

マニフェスト作成の背景

経過<平成15年>

- 2月上旬 …… マニフェスト作成に向けた作業に着手
- 3月下旬 …… 市長選挙に向けた市民集会でマニフェスト作成を表明
- 4月10日 …… 記者会見で「枚方版マニフェスト」(77項目)を公表
- 4月27日 …… 3期目の市長選挙に当選

ローカルマニフェストが必要とされる時代

今日の地方自治体 = 行政運営きわめて困難な状況

地方分権の進展 担うべき役割と責任が増大する一方、税財源の移譲は進んでいない

同時に長期にわたる不況の影響を受けて税収が大きく減少 できること・できないことの明示が必要

地方政府としての市役所のグレードアップが必要

それを主導していく市長の役割 政策を市民の誰からもわかりやすく、評価しやすいものに変える責務

マニフェストの意義

従来型の政策プロセスの欠陥 = 行政主導に陥りやすい 市長のリーダーシップの根源となる政策が抽象的

市長(市長候補)が自ら政策の肉付け(具体化: 期限・実現方策・目標水準・財源等)に踏み込む

政策目標を市民に明示 = 市民・有権者との約束(本来の民主主義 政治主導)

平成13年に策定した総合計画はまちづくりの長期ビジョン: 市長任期4年間の政策としては不明確

市民との約束をベースに行政としての政策プロセスを確立

マニフェストを踏まえて当選後の初議会(6月議会)で所信表明(市長公約)を行うまでの間 市長公約

を確定するプロセスとしてマニフェストの77項目を行政組織にブレイクダウン

行政として検討を加えボトムアップ 総合計画の実施計画を改定(マニフェストを反映) = **政策主導**

行政としての実行責任・説明責任と市長の政治責任の両立 …… 職員の意識改革

行政評価の内実を高める

事務事業評価や施策評価の積み上げだけでは政策評価は見えてこない 政策課題の優先順位の明確化及び

重点化 政策評価の基軸 = マニフェスト

マニフェスト・サイクルの重要性

マニフェストは選挙のためだけのツールではない = 政策主導の自治体経営を実現するためのツール

マニフェストの実行過程・達成状況の把握が必要 検証の機会 = サマーレビュー(全部課長ヒアリング)

予算の額や事業量(インプット・アウトプット)ではなく成果(アウトカム)を問う仕組みづくりへ努力

実行のための行政機構・意思決定機関の強化 副市長制・政策庁議の確立

外部からの評価・検証の仕組みの導入 内部評価(自己評価)も重要(=意識改革)

マニフェストの中間総括 折り返し点を過ぎて達成度を評価 今後の課題として成果を検証できる指標の設定も求められる(現行の施策評価の「まちづくり指標」とのリンク等について検討する必要性)

分権改革とマニフェスト

真の地方分権改革(地方の主体性・自己決定権の確立&税源移譲)あってこそマニフェストは生きる

国の補助金・許認可権に縛られていては本当のマニフェストは作成できない

マニフェスト型自治体経営が実現できなければ真の分権改革 = 地域主権は実現できない

枚方版マニフェストの概要 - 5つの政策目標・21の施策方向・77の課題項目 -

市政の構造改革をすすめます

1. 小さくても仕事のできる市役所をつくります (6項目)
「第2次行政改革推進実施計画」を推進 施策の継続・拡充に必要な財源を確保
予算編成方式の改革を通じて予算の効果的・効率的な配分を実現
平成19年4月までに正職員を250人以上減らすなど人件費を削減
今後4年間で公立保育所やごみ収集・学校給食など主要業務のアウトソーシングを順次拡大
平成16年度にISO9001を認証取得してサービスの質を向上
平成17年度までの3年間で総合窓口を順次整備 ワンストップサービスを実現
2. 情報公開と市民参加のまちづくりをすすめます (3項目)
平成15年度には自治体水準比較を公表 行政運営の積極的な情報提供を実施
今後4年間で市民の市政への参画を促進する市民参加条例を制定
平成15年度に電子入札システムを導入 より公正で透明性の高い契約制度を確立
3. ITの高度利用により市役所のサービスを向上します (3項目)
平成15年度：新たに住基ネットのICカード発行に向けた取り組みをすすめ付加的利用を実現
平成18年度までに個人認証が可能な電子申請を導入
平成18年度までにGIS(地図情報)システムを導入 まちづくりに関するデジタルデータを構築
4. 地域主権の自治体経営をめざします (3項目)
平成15年度に寝屋川市・交野市との3市による合併協議会を設置
府県を越えた広域的な連携を深めるため平成15年度以降も引き続き京阪奈北近隣都市サミットを継続
平成15年度に構造改革特区の指定を受けNPO等による福祉移送サービス等を実現 地域の実情に応じた規制改革と地域経済の活性化

生活安心都市をつくります

1. 子育て支援施策を充実します (3項目)
平成16年度には保育所待機児童を解消
今後4年間で一時保育を実施する保育所を5か所増設
平成16年度には新たにショートステイやトワイライトステイ事業を開始
2. 高齢者・障害者への福祉施策を充実します (5項目)
平成18年度までに特別養護老人ホームを400人分増設
介護保険の対象とならない事業についても引き続き市独自のサービスを継続
平成15年度には高齢者の外出支援策としてバスのシルバー割引制度を創設
今後4年間に障害者の通所授産施設を2か所新設 グループホームについても積極的に増設
今後4年間で障害者の生活支援センターを2か所増設
3. 雇用対策・就労支援施策をすすめます (5項目)
平成15年度の緊急地域雇用創出特別対策事業により150人の新規雇用を創出 平成16年度も継続
平成15年度の枚方版ワークシェアリングの実施により市民250人以上の新規雇用(市の非常勤職員及び臨時職員)を創出 平成16年度も継続
平成15年度に障害者就労支援センターを設置 平成18年度までに福祉工場を開設 障害者雇用を拡大
平成17年度に本格的なインキュベーション施設を開設 産業の育成・支援を推進
平成16年度に地域通貨の導入 地元の商店街など地域の活性化
4. 市民の生命・財産を守る施策を強化します (4項目)
平成19年度を目標に枚方警察署の2署体制への充実・強化
平成17年度に地域防災センターを開設 平成18年度には防災公園を整備
平成18年度開院予定の関西医科大学枚方病院に第三次救命救急センターを誘致
今後4年間で70%以上の校区に自主防災組織を結成

環境保全都市をつくります

1. 地球環境問題に取り組みます (4項目)
平成15年度：地球温暖化問題に取り組む環境NGOと連携 環境家計簿の効果測定等を推進
平成15年度：市民参加で市内の気温分布状況を調査 ヒートアイランド対策を策定
平成16年度：環境会計を導入
平成15年度に環境ネットワーク会議を創設 行政と市民との協働で地球環境問題に対応
2. 自然・循環型エネルギーの利用をすすめます (3項目)
平成15年度に新エネルギービジョンを策定 新エネルギーの積極的利用に関する計画を策定・実行
平成16年度：小中学校での環境教育の一環として学校施設に太陽光発電設備を順次設置
今後建設する公共施設には太陽光発電や雨水利用・排熱利用などの設備を優先的に検討・設置

3. 焼却ごみ半減に向けた施策を充実します (4項目)
 平成18年度までに家庭ごみの減量化率30%を達成 それ以降の焼却ごみ半減に向けた道筋を明示
 平成17年度までに民間と連携して樹木の剪定枝や草木の堆肥化による資源再利用システムを確立
 80%以上の市民にごみ減量施策に協力してもらえるよう「スマートライフ作戦」を普及・啓発
 平成15年度：グリーンコンシューマ育成事業を拡充
4. 里山などの自然環境保全や水と緑の整備・創出をすすめます (4項目)
 平成15年度に里山保全基金を創設 市民参加の里山保全活動を推進
 今後4年間に順次3つの河川堤防の植樹 水と緑の空間を創設
 国と連携して今後4年間で淀川ワンドの再生をさらに推進
 地元農産物の学校給食への活用や「れんげ栽培米」の普及など「地産地消」を推進

生涯学習都市をつくります

1. 豊かな心を育む教育を推進します (4項目)
 平成15年度に全校でボランティア体験学習や環境教育・福祉教育を実施できるよう教育課程を充実
 今後4年間に校舎の大規模改修や耐震補強等、学校施設の改善を計画的に推進 給食施設を改善
 平成15年度以降も全校で学力診断テストを継続 基礎学力を向上
 地域の教育力向上をめざした活動を活性化
2. 平和・人権施策を推進します (3項目)
 平和の尊さを啓発 内外に発信する事業を継続
 引き続き市民主体で国内外の友好都市等との交流を推進
 平成16年度までに人権条例の制定 男女共同参画の取り組みを推進
3. 生涯学習の拠点を整備します (3項目)
 平成15年に開設する南部市民センターは、地域の生涯学習拠点として市民との協働による運営を実現
 平成17年度に生涯学習支援センターを開設
 平成17年度に中央図書館を開設
4. 文化やスポーツの振興に力を注ぎます (3項目)
 平成15年度には計画を策定 平成18年度までに芸術ホールを備えた総合文化施設の建設に着手
 平成18年度までに将来のスポーツ振興ビジョンを策定
 くずはモールのリニューアルに合わせて平成18年度に市民のアートを開設
5. まちの魅力と個性を高めます (5項目)
 平成18年度までに淀川舟運再生の拠点となる枚方港の整備実現
 今後4年間も引き続き枚方宿と京街道を整備
 平成17年度までに百済寺跡史跡公園など、歴史遺産の整備・保存に関する構想を策定
 史跡の整備や水と緑の空間整備と連携しながら「桜の名所」づくりを実現
 平成16年度には市民参加で新たな「まつり」を創出

生活基盤の整備をすすめます

1. 環境面で世界最高水準の清掃工場を整備します (2項目)
 平成16年度：仮称第2清掃工場の整備に着手
 清掃工場の着工に合わせて氷室地域の活性化施設を整備
2. 緑に囲まれた火葬場を整備します (2項目)
 平成18年度までに新たな火葬場整備に着手
 今後4年間に楠葉中宮線や防災公園などの「安心と輝きの杜」整備計画に基づく周辺整備を重点的に推進
 アクセス道路を複数にするため御殿山小倉線を整備
3. 道路や下水道、駅前広場を整備します (5項目)
 平成15年度：御殿山小倉線整備の検討をおこない順次事業に着手
 平成19年度までには国道1号から府道枚方高槻線までの間を枚方藤阪線と楠葉中宮線で直結
 平成15年度：枚方公園駅西口広場を整備 平成16年度までに桜新地伊加賀線の枚方パーク前から
 三和踏切の間までを整備
 平成18年度までに牧野駅と長尾駅の駅前広場整備に順次着手
 平成18年度までに下水道整備の人口普及率90%を達成
4. 都市の機能をグレードアップします (3項目)
 平成15年度に京阪枚方市駅への終日特急停車の実現
 交通不便地域の解消に向けて平成15年度以降も順次コミュニティバスの路線を拡大
 今後4年間に枚方市駅に隣接する都市型ホテルの誘致を実現